

コロナウイルスによる利用制限について

愛媛県生涯学習センターでは、これまで条件付きでのご利用をお願いしておりましたが、令和2年10月1日（木）より、一部条件を緩和することとなりましたのでお知らせいたします。

引き続き、利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【これまでの利用条件】

貸館使用の責任者は、感染予防対策を実施していただくことが利用条件です。

利用にあたっては以下のチェックシートをご提出いただきます。

- 1 各部屋の最大利用人数を守ります。

	最大利用人数（定員の半分）
パソコン演習室	10
ミーティングルーム	15
第1研修室	8
第2研修室	13
第3研修室	13
第4研修室	17
第5研修室	17
大研修室	60
演劇レッスン室	15（イス利用時は20）
音楽レッスン室	15（イス利用時は20）
県民小劇場	250

- 2 参加者の体調を把握し、体調不調者（発熱、咳等）は参加させません。

- 3 参加者同士の社会的距離（1～2m）を確保します。

- 4 1時間に1回程度、部屋の換気を行います。

- 5 参加者に手指のアルコール消毒や、マスクの着用を要請します。

- 6 海外から帰国し、2週間を経過していない者は参加させません。

- 7 万一感染が発生した場合に備え、参加者の連絡先を把握しています。

【10月1日以降の利用条件】

上記の利用条件は継続しますが、10月1日より次のとおり一部の条件を緩和します。

県民小劇場の最大利用人数を定員まで引き上げます（250名→505名）

250名以上で利用する際は、大声での歓声、声援がない催しであり、

以下の条件を満たすことが前提となります。

- ・手指の消毒の徹底。
- ・マスク着用率100%（主催者側で不着用者へマスク配布）。
- ・有症状者の入場防止措置（主催者側で参加者全員に検温実施）。
- ・参加者が不特定多数の場合、主催者側で参加者名簿（氏名電話番号のみ）作成、提出。
（スマートフォンをお持ちの方は接触確認アプリの活用をお願いします）
- ・入退場時や休憩時間における三密抑止（時間差入退場等）。
- ・演者と観客の間に一定の距離（2m）を取る等措置をする。
- ・ホール内での食事は隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、自粛していただく。
- ・実施中、大声での歓声、声援等がないよう主催者側で監視対応する。

【対象期間】

上記制限の対象期間は、令和2年11月30日（月）までの予定ですが、今後の感染拡大状況等により、利用制限の内容変更、期間の延長又は短縮の場合があります。

詳細は、お電話にてお問合せください。